

若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書

2008年の金融危機以降、とりわけ若者の雇用は厳しい状況が続いており、昨年の東日本大震災に加え、超円高に見舞われ、さらなる悪化が懸念される。日本は技術立国として知られているが、少子高齢化の進展により、担い手の育成は急務で、前途有望な若者たちに活躍の場がないことは社会全体にとって大きな損失である。

さらに、長引く景気低迷は若者の正社員への道を閉ざし、現役学生が安定を求めて大企業志向を強める一方、就職できなかった者は職業能力向上の機会が著しく失われ、仕事の本質的な魅力に触れる機会も少なくなる。

このような状況の中、若者雇用の非正規化が進む要因の1つとして情報のミスマッチが挙げられる。それは多くの中小企業がハローワークを通じて求人する一方、学生側は就職支援サイトを多用しているというミスマッチである。また、中小企業の情報が乏しいために、それが学生の大企業志向を助長させ、雇用のミスマッチを生んでいるといえる。

よって、本市議会は、国及び政府に対し、若者の雇用をめぐるミスマッチ解消のため、以下の項目を迅速かつ適切に講じるよう強く求める。

記

1. ハローワークと就職支援サイト、ジョブカフェ等の連携強化で、中小企業に関する情報提供体制の充実を図ること。
2. 企業現場での実習（OJT）を行う「有期実習型訓練」を実施する中小企業に対する助成金制度を拡充すること。
3. ジョブカフェ強化型事業やドリームマッチ・プロジェクトの継続、または同様の拡充を図り、学生と中小企業の接点を強化すること。
4. 地域の中小企業と関係団体が協力し、新入社員への基礎的な職業訓練、能力開発を一体的に実施するなど、中小企業への定着支援の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年3月19日

大 阪 府 茨 木 市 議 会